

## 船舶事故調査報告書

平成26年10月23日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 庄司 邦昭（部会長）  
 委員 小須田 敏  
 委員 根本 美奈

事故種類	衝突
発生日時	平成26年1月8日 05時30分ごろ
発生場所	大分県国東市安岐漁港 国東市所在の大分空港飛行場灯台から真方位182°1,160m 付近 （概位 北緯33°27.9′ 東経131°43.8′）
事故調査の経過	平成26年2月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
<b>事実情報</b> 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	A 作業船 かもめ、14トン 260-32485大分、日興物産有限会社 13.50m×4.80m×1.84m、鋼 ディーゼル機関、205.94kW、平成6年5月 B 漁船 宝盛丸、2.5トン <small>ほうせい</small> OT3-27827、個人所有 7.70m (Lr) × 2.60m × 0.70m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数50、昭和62年2月26日
乗組員等に関する情報	A 船長A 男性 64歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和52年6月24日 免許証交付日 平成24年5月21日 （平成29年12月25日まで有効） B 船長B 男性 70歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年10月17日 免許証交付日 平成22年5月7日 （平成28年1月16日まで有効）
死傷者等	軽傷 1人（船長B）
損傷	A 左舷船首防舷材に擦過傷 B 左舷船首のカンヌキ及び錨台に破損
事故の経過	A船は、船長Aが1人で乗り組み、潜水作業員2人を乗せ、平成26年1月8日05時00分ごろ、大分空港誘導灯付近での深夜工事を

	<p>終え、国東市安岐漁港の作業船溜まりに向かった。</p> <p>船長Aは、操舵室で操船に当たり、安岐漁港に接近し、約4ノット(kn)の速力(対地速力、以下同じ。)により、船首で潜水作業員2人に見張りに当たらせるとともに、携帯照明灯で左舷前方の作業船溜まりの入口角を照らさせながら、防波堤に沿って西進し、入口角手前で左転したところ、ショックを感じ、05時30分ごろ、大分空港飛行場灯台から真方位182°1,160m付近において、A船の左舷船首がB船の左舷船首に衝突したことを認めた。</p> <p>船長Aは、前方には船舶はいないものと思い、潜水作業員に照明灯で左舷船首方の作業船溜まり入口角を照らさせていたので、入口角に注意を向けていた。</p> <p>B船は、船長Bが1人で乗り組み、防波堤に沿って東進中、船長Bが、操舵室で操船に当たり、左舷船首方に防波堤の外から西進している2隻の漁船の灯火及びそれらに続いて西進するA船の灯火を視認したので、3隻を左舷船首に見て約2knの速力としていたところ、A船が作業船溜まり入口で左転し、左舷船首とA船の左舷船首とが衝突した。</p> <p>船長Bは、漁船2隻に続いて航行するA船も漁船だと思っていた。</p> <p>船長Bは、操舵室後方右舷側で操船していたが、衝突のショックでバランスを崩し、頭部が操舵室構造物に当たった。</p> <p>船長A及び船長Bは、お互いの連絡先を取り交わし、A船及びB船は定係地に戻った。</p> <p>(付図1 事故発生経過概略図 参照)</p>
<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 晴れ、風向 西、風力 1、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏</p> <p>日出時刻 07時17分(大分県大分市大分港)</p>
<p>その他の事項</p>	<p>A船及びB船は、マスト灯、両舷灯及び船尾灯の灯火を表示していた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>A あり、B なし</p> <p>A なし、B なし</p> <p>A なし、B なし</p> <p>A船は、安岐漁港において、作業船溜まりに向かおうとして西進中、船長Aが、前方には船舶はいないものと思い、作業船溜まり入口角付近で左転したことから、B船と衝突したものと考えられる。</p> <p>船長Aは、潜水作業員に照らさせていた左舷方の作業船溜まり入口角に注意を向けていたことから、B船に気付かず、左転したものと考えられる。</p> <p>B船は、安岐漁港を東進中、船長Bが、西進するA船等を左舷船首方に認めたが、漁船と思っており、作業船溜まりへ向かうとは思わず</p>

	に航行を続けていた可能性があると考えられ、A船が作業船溜まりへ向けて左転したことから、A船と衝突したものと考えられる。
<b>原因</b>	本事故は、夜間、安岐漁港において、A船が作業船溜まりに向かおうとして西進中、B船が東進中、船長Aが、前方には船舶はいないものと思い、作業船溜まり入口角付近で左転したため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入出港の際は、周囲の見張りを適切に行うこと。</li> </ul>

付図1 事故発生経過概略図

